

車いすが転倒する恐れがあるスロープに対して 「安全上の問題はない」と無責任な回答！ 「スロープの不具合改善の申し入れ」に対する回答

10月19日、会社（関西支社）から「申」第6号（新幹線ホームの新型スロープの不具合改善に関する申し入れ）に対する回答がありました。

会社は「現在導入している渡り板に安全上の問題はない」と、車いすのお客様の安全確保を放棄するような無責任な回答をしました。

現在使用しているスロープは、スロープとホームの接する部分に段差が発生して、車いすがスムーズに乗降時できないばかりか転倒する恐れがあります。

8月11日、私たちは車いすのお客様の安全を確保するために「申」第6号を申し入れていました（かんさい回覧板NO. 18、J R 東海労ニュースNo. 520参照）。

スロープの不具合について申し入れと違う箇所を回答!?

「安全上の問題ない」という無責任な回答の他の回答にも問題があります。

「スロープの不具合について明らかにすること」に対して、会社は「導入後の係員の使用感として、設置時に渡り板とホームの間に渡り板の取手が介在することによりガタつきが生じる場合があったことは承知している。これについては、取手の厚みをなくす加工を行い、すでにガタつきを解消している」と回答しました。しかし、私たちが申し入れているスロープの不具合は「スロープとホームの接する部分の段差」のことで、会社は「係員の使用感として」「渡り板の取手が介在しガタつきが生じる」などと全く違う箇所について回答しています。

会社に、無責任な回答に対して申し入れる！

サービックに、スロープの改善を申し入れる！

10月30日、「申」第6号に対する回答は到底認めることはできないため、「申し入れたスロープの不具合に対する見解を明らかにすること」「安全上の問題はないと回答した根拠を明らかにすること」などの申し入れを行いました。

10月28日、サービックに対しても、「スロープの不具合に対する認識」「サービックも安全上の問題はないという認識なのか」「スロープの不具合の解消に向けて対策を講じること」を申し入れました。

